

# 「傷ついた癒やし手」は誰を癒やすのか、誰に癒やされるのか

—心理援助者養成教育におけるジレンマ—

林 智 一

(香川大学医学部臨床心理学科)

## 目的

分析心理学の祖である Jung(1951)は、「分析家に癒やしの力を与えるものは、分析家自身の傷つきである」と述べている。すなわち、癒やし手自身の傷つきがクライアントに対する共感性と理解、受容を育み、癒やしの過程で役立つようになるという(Bennet, 1979)。この「傷ついた癒やし手 wounded healer」概念は、20世紀初頭に教会カウンセリングや分析心理学の領域で一般化した。その後さらに敷衍され、心理的問題にとどまらず注目されている(Jackson, 2001)。

一方、臨床活動によって癒やし手自身の傷つきを癒やそうとする、隠された動機づけであると見なす見解もある(Henry, 1966)。また、逆転移の取り扱いの乏しさや職業上の障害との関連も注目されている(Gelso, & Hayes, 2007 など)。たとえば医学教育においても傷ついた癒やし手は見られ、彼らは患者の中の健康な性質を促進することはほとんどなく、最悪の場合、正常に機能しない医師となる、という指摘がある(Graves, 2008)。

このように傷つきはジレンマであり、心理援助者養成における志願者の選抜、学生の教育課程、教育プロセスにおいても留意すべき観点であろう。そこで本研究では、心理援助者養成教育を中心に、傷ついた癒やし手という概念に関して、文献展望をもとに検討することを目的とした。

## 方法

SCOPUS、CINII において「wounded healer」、「傷ついた癒やし手」を検索語としてヒットした論文の中から、本論題に関連すると思われるものを選択的に収集、展望し、検討を加えた。

## 結果

### 1. 「傷つき」とはなにか

自身や家族の精神疾患・心理的問題から身体疾患、トラウマなど多様な問題が傷つきとして扱われていた。また、類似した出来事でも、個人によってその体験様式は異なるため、それが傷つきとなっているのかどうかは個別の検討を要するだろう。以下に参考となる観点を示す。

(1)「促進的な傷つき」と「妨害的な傷つき」の

**区別** 促進的なものの特徴は①傷つきと人生上の出来事との関係に気づいていること、②傷つきについて防衛的にならずに考え語れること、③傷つきと臨床訓練への関心を関係づけられること、④傷つきが建設的・変容のプロセスとかみ合っていた証拠の4つである(Ivey, & Partington, 2014)。

(2) **回復の過程** 「慢性/再発」は、将来、心理援助者として機能するかどうか不確実な障害型であるが、「回復/外傷後成長」は、自身の傷つきをクライアントの回復促進に利用しうるかもしれない最適型である(Zerubavel, & Wright, 2012)。

### 2. 誰を癒やすのか—志望動機としての傷つき—

精神的苦悩を経験した学生の相当数が傷ついた癒やし手の概念に当てはまっていたという研究がある一方(Gilbert, & Stickley, 2012)、心理援助者を目指す動機として、自身の過去の傷つきや悩みの解決がすべてではなく、多様な動機の存在することも示されている(Norcross, & Guy, 1989; 金沢・岩壁, 2013)。傷つきの定義の相違もあろうが、学生の中に傷ついた癒やし手が一定数、存在することは確かである。彼らへの援助として、①学生を自身の情緒体験に繋ぐこと、②学生が適切に不安を伝えること、③学生がカウンセリングで自己を効果的に使用すること、④学生がコーピングスキルとセルフケアを発達させることの4つが、指導者の目標となる(Trusty, et al., 2005)。

### 3. 誰が癒やすのか—組織的対応の必要性—

スーパーバイザーや同僚は、バイザーなどの傷つきについて尋ねたり介入したりすることに躊躇があるし、本人も他者に開示しにくい(Zerubavel, & Wright, 2012)。障害が明らかになった場合のケアとして、医学校では教員とは別に心理援助者と医師の雇用が推奨されている(Graves, 2008)。心理援助者養成教育でも同様であろう。

## 考察

傷つきの定義、個別的検討の手立て、組織的な対応の開発などが今後のチャレンジである。教育者は学生の卒後に責任を有さないのか、それとも良い癒やし手を送り出す責任があるのか(Graves, 2008)。教育者の哲学が問われる点である。